

議案第 126号

和解することについて

平成24年7月4日に締結した消防救急デジタル無線整備工事請負契約における納入機器の製造業者による入札談合に係る損害賠償請求事件に関し、次のとおり和解することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求める。

令和2年12月9日提出

萩市長 藤 道 健 二

1 事件番号及び事件名

山口地方裁判所令和元年(ノ)第11号 損害賠償請求事件

2 事件当事者

申立人 山口県萩市大字江向510番地

萩市

萩市長 藤道 健二

相手方 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

沖電気工業株式会社

代表取締役 鎌上 信也

3 和解内容

- (1) 相手方は、本件事件の解決金として、13,750,000円を申立人に支払うものとする。
- (2) 本件事件については、以上で全て解決し、申立人と相手方との間には、何らの債権債務がないことを確認する。